

第6回農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成30年10月26日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第1会議室
- 3 出席委員 16名

会長	1番	緒方武重	会長代理	2番	畦池 港
農業委員	3番	藤本光男	農業委員	4番	興梠信子
農業委員	5番	米倉浩幸	農業委員	6番	松本さとみ
農業委員	7番	太田保義	農業委員	8番	黒木優子
農業委員	9番	渡邊 孝	推進委員	1番	藤田忠義
推進委員	2番	甲斐梅男	推進委員	3番	廣本 隆
推進委員	5番	田中幸伸	推進委員	6番	飯干浩一
推進委員	7番	鈴木政治	推進委員	8番	田中春男
- 4 欠席委員 農業委員 10番 山森公喜
推進委員 4番 坂本建吾
- 5 議事内容
 - 議案第10号 農地法第4条の許可について
 - 議案第11号 非農地証明の承認について
 - 議案第12号 農用地利用集積計画の承認について

事務局長	ただ今から第6回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に3番と4番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第10号農地法第4条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第10号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
興梠委員	写真右端の赤い屋根が申請者の現居宅です。裏が土手になっており、上に用水が通っています。申請事由にあるとおり、土砂災害警戒区域に入っていることから今回の転用申請に至りました。申請地では牧草をつくっていたようです。特に問題はないかと思しますので、よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
鈴木委員	土砂災害警戒区域について、申請地は大丈夫ですか。
興梠委員	申請地は区域には入っていないようです。
複数委員	申請地は広すぎると思うのですが。
事務局	申請地のうち一部は宅地に利用するつもりはないこと、必要があれば分筆することは確認しています。県の許可事項でもあるので、県の担当者とも話をしてどうするか判断していきたいと思います。
議長	ほかにはないでしょうか。では議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続いて、議案第11号非農地証明の承認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第11号について説明します。(概要を説明後) 近くの牛舎の所有者が道を拡張するため取得しようとしたところ、申請地が農地として残っているこ

	とがわかったとのことでした。現況はご覧のとおりです。よろしくお願いいたします。
議長	では、この案件に意見・質問のある方はお願いします。
太田委員	申請地は間違いなく農振・農用地区域外ですか。
事務局	間違いありません。
太田委員	畜産をやめるような話を聞いていますが。
鈴木委員	やめるのではなく規模縮小です。
議長	ほかにはないでしょうか。では議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続いて、議案第12号農用地利用集積計画の承認について、1番2番一括して事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案12号1番2番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
畦池委員	いずれも町内同地区の方です。10年以上前から受人が実質的には耕作しておりましたが、どちらも条件が整わず登記されずに残っていたものです。いずれの農地もしっかり管理されており、特に1番については山際の作りにくい土地ですが、しっかり手入れされております。特に問題はないかと思っておりますのでよろしくお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方は挙手願います。
太田委員	申請事由について、贈与ではなく売買ではないでしょうか。
事務局	10年以上前であれば売買だと思われそうですが、今回は贈与であげました。また検討します。
議長	ほかにはないでしょうか。では議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の議案は以上です。
事務局長	以上を持ちまして、第6回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人_____

議事録署名人_____